

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画 2	農林業の振興	27
基本計画 3	漁業の振興	36
基本計画 4	商工業の振興	42
基本計画 5	観光の振興	50

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	トップセールスによる企業誘致	120
		・東京に本社を持つ企業への訪問を行い、企業誘致の協力要請を行った。 ・市内に工場等が立地する企業や立地を検討する企業が北斗市を訪れた際には、商工業振興を目的とした情報交換や誘致活動を実施した。（企業訪問：1回 4社、企業対応：2回 2社）	
		企業誘致対策事業	58,950
		・首都圏等で開催された企業立地フェアや異業種交流展示会等に参加し、会場を訪れる企業に対して誘致活動を実施した。 ・適宜企業訪問等による誘致活動を実施した。（企業立地フェア等への出展：2回、接触企業：120社） ・第8街区の民有地の取得については、地権者2件のうち1件からは年度内での取得に至ったが、残りの1件については地権者の相続手続に時間を要することから翌年度へ持ち越しとなった。（取得済：2,672.94㎡、未取得：882.25㎡、合計：3,555.19㎡） ・効果的な企業誘致活動を目的に北斗市の特色や優位性を強調した訴求力のある企業誘致パンフレットを作成した。	
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	-
		・当該地区3棟目となるホテルの立地計画については、立地予定事業者への働きかけを事務レベルで2回、さらには市長によるトップセールスを実施したが、建築資材費等の高騰から設計変更を実施したことにより、年度内の着工に至らなかったため助成実績なし。 ・当該補助金を活用して立地した事業者1社が、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に廃業したため、既に交付した補助金の一部を市に返還した。	
函館地域経済牽引事業促進協議会負担金	255		
協議会として参加した企業立地フェア等に当市からも参加し、企業誘致活動を実施した。（参加：2回、接触企業：120社）		単独事業	
市街化調整区域の地区計画策定	-		
・追分IC周辺開発に係る新たな支援制度の検討については、他地区との公平性の兼ね合いから当該地区に特化した支援は行わずに既存制度による助成を維持することとした。 ・立地を検討する企業に対して必要に応じた助成制度の説明を行い、企業の進出意欲の向上を図った。			
		計	59,325
			評価
	成果・課題	・企業誘致関係については、市長のトップセールスによる企業誘致活動や企業誘致対策事業などをほぼ計画どおりに実施することができた。 ・追分IC周辺開発は、立地を検討する企業に対して必要に応じた助成制度の説明を行い、企業の進出意欲の向上を図った。	B

事業の改善点及び方向性

- トップセールスによる企業誘致
 - ・立地検討企業への働きかけ及び関係団体に対する企業誘致の協力要請などを継続実施
- 企業誘致対策事業
 - ・本市の立地優位性を大きく3つのアドバンテージとして新たに作成した企業立地ガイド（企業誘致パンフレット）の活用による誘致活動及び札幌延伸を見据えて拡充した既存立地助成制度の説明により効果的な誘致につなげていく。また、令和5年度で予算計上した第8街区の民有地取得費については、令和6年度での取得を目指す。
- 新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）
 - ・新函館北斗駅前3棟目となるホテルの早期着工に向けて、引き続き事業者への働きかけを行う。
- 函館地域経済牽引事業促進協議会負担金
 - ・協議会における企業誘致PR活動への積極的参加を推進する。
- 市街化調整区域の地区計画策定
 - ・立地を検討する企業に対して必要に応じた助成制度の説明を行い企業の進出意欲の向上を図るとともに、参入する企業の決定を受けて、農地転用、開発行為及び立地支援に向けた関係計画の策定を進める。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けた事業者への働きかけを行う。 ・ワンストップ窓口化による機動的な対応を図ることを目的とした第8街区の民有地の取得。 ・追分IC周辺開発については、立地を検討する企業に対して必要に応じて補助制度の説明を行い、企業の進出意欲の向上を図る。 					
	関連施策	30-2、35-4				
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	トップセールスによる企業誘致			250	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など ・地方進出の意向を示す首都圏のIT企業が新函館北斗駅前の視察に来訪する際、市長が直接対応することで新函館北斗駅前進出への働きかけを行う。 					
	企業誘致対策事業			20,555	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌延伸を見据えて拡充した既存支援制度や立地優位性をPRして誘致活動を推進する。 ・ワンストップ窓口化による機動的な対応を図ることを目的とした第8街区の民有地の取得 					
	新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）			-	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。 ・サテライトオフィスの開設を計画する首都圏のIT企業に対し、立地に向けた情報提供などの協力を行う。 					
	函館地域経済牽引事業促進協議会負担金			280	維持	維持
函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担						
市街化調整区域の地区計画策定			-	維持	維持	
<ul style="list-style-type: none"> ・立地を検討する企業に対して必要に応じて補助制度の説明を行い、企業の進出意欲の向上を図る。 ・立地する企業が決定した段階で、追分IC周辺の農地転用、開発行為などの必要な事務手続を進める。 						
計			21,085			
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

		内 容	決算額	
令和5年度	事業実績	創業支援事業負担金	2,103	
		創業スキルアップ講座（全9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数103名、うち北斗市14名	単独事業	
		創業バックアップ助成事業負担金	-	
		市内事業者1件からの応募があったが、不採択となったため実績無し	単独事業	
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	298	
		起業化振興資金利子補給金～既存融資分9件297,060円、新規融資無し 起業化振興資金信用保証料～新規融資無し	単独事業	
令和5年度	事業実績	ワイン振興対策事業	221,309	
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金事業（国の補助事業）【令和4年度～令和6年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出 各77,087千円執行（令和5年度に執行予定だった23,554千円については、冬季施工予定の工事ができなくなったこと、事業内容の精査等により翌年度へ繰越明許を設定） *令和4年度事故繰越し 58,797千円 ●ワイン関連施設整備事業補助金（市の補助金）【令和4年度～令和6年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・歳出 38,543千円（令和5年度に執行予定だった11,777千円については、冬季施工予定の工事ができなくなったこと、事業内容の精査等により翌年度へ繰越明許を設定） *令和4年度事故繰越し 29,398千円 ●地域総合整備資金貸付金 <ul style="list-style-type: none"> ・地域総合整備資金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け） 15,000千円 ・地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度） 2,484千円 		補助事業
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催		90
		実績：報償費 令和5年7月12日 16名出席 報酬対象9名×5,000円=45,000円 令和5年8月28日 16名出席 報酬対象9名×5,000円=45,000円	単独事業	
		計	223,800	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ●創業バックアップ助成事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・1件の市内事業者からの応募があったが1次審査において不採択となった。 ●起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・起業化振興資金は、令和5年度において新規の融資無し ●ワイン振興対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策を策定し、ワイン関連施設の整備に対する支援を実施することができた。また、2軒のワイナリーが完成し、新施設での初醸造もスタートすることができた。 ●北斗市ワインによる地域活性化検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ワイン産地の確立に向けた取組について協議を行い、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023を策定し、ビジョンに基づいた取組を一部進めることができた。 	評価	
		B		

事業の改善点及び方向性

- 函館地域産業振興財団の創業支援事業、創業バックアップ助成事業
 - ・函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
- 起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金
 - ・引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。
- ワイン振興対策事業
 - ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援の維持
 - ・市の独自支援策（ワイン関連施設整備事業補助金）の実施及びふるさと融資制度の活用支援の維持
 - ・年度内完了を見越した事業者との情報共有をさらに進めていく。
- 北斗市ワインによる地域活性化検討会議
 - ・ワインを核とした地域活性化ビジョンを策定し、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。またビジョンの精査を行い、より具体化されたビジョンを策定していく。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した産業の創出を促進する。 ・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。 ・引き続き農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・市の支援策（北斗市ワイン関連施設整備事業補助金、地域総合整備資金連帯保証料補助金）を継続し、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。 ・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた事業の実施と現ビジョンについて広く検討委員からの意見を集約し、ビジョンの精査を行う。 				
	関連施策	4-3			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	創業支援事業負担金		2,103	維持	維持
	函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務等)の負担		単独事業		
	創業バックアップ助成事業負担金		6,000	維持	維持
	創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担		単独事業		
	起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金		1,350	維持	維持
	起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成		単独事業		
	ワイン振興対策事業		103,082	維持	事業終了
	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援【令和4年度～令和7年度】 ・北斗市ワイン関連施設整備事業補助金（市の独自支援の実施）【令和4年度～令和7年度】 ・地域総合整備資金貸付金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け）【令和4年度～令和7年度】 ・地域総合整備資金連帯保証料補助金（市の独自支援の実施）（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度）【令和5年度～】 ・ハード事業については令和7年度で完了予定 				
	北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催		210	維持	拡充
北斗市ワインによる地域活性化ビジョン2023に基づいた施策の実施【令和6年度～】 （市ホームページ開設、広報連載、ぶどう収穫ボランティア、ふるさと納税返礼品登録）		単独事業			
計		112,745			
補足	事業実施主体における進捗状況に変更があったことから、国と協議を行い、農山漁村振興交付金事業（国の補助事業）の事業期間を【令和4年度～令和6年度】から【令和4年度～令和7年度】に変更。国の補助事業の期間変更に伴い、ワイン関連施設整備事業補助金(市の補助金)の事業期間についても【令和4年度～令和6年度】から【令和4年度～令和7年度】に変更。				

事業の改善点及び方向性

- 一次産業を対象とした「無料職業紹介所」及び市内企業（商工会員等）を対象とした求人情報の発信
 - ・労働力不足と雇用対策の一体的な取組が可能となることから継続していく。
- 新函館北斗駅周辺地区の企業立地
 - ・事業者との連携を密にして新函館北斗駅前3棟目ホテルの早期完成を実現することで雇用の確保につなげていく。
- 雇用促進支援補助金
 - ・国の助成金の申請窓口であるハローワークにおいて補助制度のチラシを配架するとともに、併せて、ハローワークの申請窓口担当者から事業者へ補助制度の周知を依頼し、さらなる補助制度の周知・活用を促進を図る。
- 高校生対象合同企業説明会の開催
 - ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会の開催。令和5年度開催に参加した企業や高校からの意見を踏まえて、令和6年度は3年生対象と1・2年生対象に分けてそれぞれ開催する。
- 求人情報掲載費用等助成事業補助金、就職活動交通費等助成事業補助金、育児休業取得支援事業補助金
 - ・令和5年度から新規事業として取り組んでいる求人情報掲載費用等助成事業、就職活動交通費等助成事業、育児休業取得支援事業については、市内事業者への周知を強化し事業の活用促進を図る。また、事業者へのヒアリング等を行い、補助制度の見直しなどを検討するための情報収集にも取り組んで行く。
- 育児休業取得支援事業補助金
 - ・育児休業取得支援事業では、母子手帳交付時や妊娠中のお母さん及びお父さんを参加対象とした「お母さん教室」において補助制度のチラシを配布するとともに補助制度の説明を行い、育児休業を取得しようとする従業員から事業主に対して事業の周知及び活用促進を図る。

施策の概要	・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の継続と求人情報の提供に努める。 ・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。 ・一般失業者、高齢者、女性及び若年者等の就業機会の確保・拡充に努める。 ・市内事業者の人材不足の解消、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築に努める。				
	関連施策 3-16				
令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		無料職業紹介所開設事業	-	維持	維持
		一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施			
		北斗市求人情報の情報発信	-	維持	維持
		市内企業等の求人情報を市ホームページから発信			
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）	0	維持	維持
		新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助	単独事業		
		雇用促進支援補助金	500	維持	維持
		高年齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。	単独事業		
		高校生対象合同企業説明会の開催	3,380	維持	維持
		・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催 ・令和6年度は、高校1・2年生を対象とした企業説明会を別途開催	単独事業		
		求人情報掲載費用等助成事業補助金	4,000	維持	維持
		求人情報サイトやメディア、チラシなどを利用して求人活動を行う市内事業者に対して、掲載料や配布などに係る経費への補助	単独事業		
		就職活動交通費等助成事業補助金	300	維持	維持
市内の事業所に就職を目指す渡島・檜山管外からの受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成	単独事業				
育児休業取得支援事業補助金	500	維持	維持		
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助	単独事業				
計	8,680				
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	就労に関する情報・意見交換会	-
		北斗市・函館市・七飯町の2市1町で設置している函館地域障害者自立支援協議会の就労支援に関する部会において、定期的な協議を行った。	
		南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95
		国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の1市3町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのPR活動を実施した。	単独事業
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-
		各高等学校への事前確認、事前訪問等の調整を経て、上磯高等学校2名、函館水産高等学校3名、大野農業高等学校2名のインターシップを市役所で受け入れた。	
令和5年度	成果・課題	高校生対象合同企業説明会の開催【新規・再掲】	1,514
		参加企業数：15社、参加生徒数：79名 参加企業への就職者数：2名	単独事業
		計	1,609
		・函館地域障害者自立支援協議会において障がい者の就労事業所、ハローワーク、特別支援学校など様々な立場の方と協議を行い、情報・課題の共有が図られた。 ・関係課と連携し、北斗高等支援学校生徒による清川口駅の清掃ボランティア受入れ等の支援を継続した。 ・北斗高等支援学校生徒による介護保険施設での職場体験を実施し、就労体験の機会確保が図られた。 ・新函館農協が中心となり、連携して福祉事業所と農家のマッチングを実施。令和5年度は、就労支援事業所5件、農家8軒の活用があり、路地ネギ除草、トマトの摘葉等の作業への従事など、障がい者の就労につながった。 ・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進することができた。 ・1市3町の協議会地域内の13事業所において、32名の通年雇用化が図られた。 ・職場体験やインターシップの取組により若年者の就業意欲の高揚が図られた。 ・高校生対象合同企業説明会は、参加生徒数が目標の100人に満たなかったものの、参加企業は目標の15社となり予定どおり開催ができた。また、2名の参加生徒が参加企業への就職した。	評 価 B

事業の改善点及び方向性

- 就労に関する情報・意見交換会
 - ・障がいのある方が住み慣れた地域で就労ができるよう、関係団体等と連携し、企業等の障害者雇用に対する理解の促進を図る。
- 南渡島通年雇用促進支援協議会負担金
 - ・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。
- 高校や大学が実施するインターシップ事業との連携
 - ・職場体験やインターシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。
- 高校生対象合同企業説明会の開催
 - ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会の開催。令和5年度開催に参加した企業や高校からの意見を踏まえて、令和6年度は3年生対象と1・2年生対象に分けてそれぞれ開催する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の方が働きやすい環境整備に向け、企業等の障がい者雇用に対する理解の促進を図る。 ・関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。 ・職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 				
	関連施策	12-5			
令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		就労に関する情報・意見交換会	-	維持	維持
		北斗市・函館市・七飯町の2市1町で設置している函館地域障害者自立支援協議会において定期的な協議を実施			
		南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95	維持	維持
		南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担			
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校生、はこだて未来大学等の学生の受入れ（市役所等） ・首都圏のIT企業との連携協定に基づき、デジタル人材の育成を目的とした企業が行うインターンシップとの連携 			
高校生対象合同企業説明会の開催【再掲】	3,380	維持	維持		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催 ・令和6年度は、市内の企業を幅広く知り、地元での就職について早い段階から考えてもらうことを目的に、高校1・2年生を対象とした企業説明会を別途開催 	単独事業				
	計	3,475			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	雇用対策事業	3,773
		失業者及び冬期間に失業を余儀なくされる季節労働者に対する雇用対策として市有林除伐事業を実施（新規者4人、継続者1人）	単独事業
		労働者支援情報の提供	-
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）	
		雇用促進支援補助金【再掲】	100
		令和5年：申請1件（対象者1人）	単独事業
		育児休業取得支援事業補助金【新規・再掲】	0
		新規事業であることから、市ホームページ及び広報への掲載、商工会会報への折込み、企業訪問によるPR等、様々な方法により補助制度の周知を図ったが、令和5年度における申請は1件もなかった。	単独事業
		計	3,873
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、計5名の冬期における就労機会確保につながった。 労働者支援情報の提供については、市ホームページによる情報発信により広く紹介・周知が図られた。 国の特定求職者雇用開発助成金に上乘せする雇用促進支援補助金は、市ホームページによる周知や国の助成金申請窓口であるハローワークへの周知依頼の実施などにより、令和5年度において1件（1名分）の申請があった。 令和5年度から新規事業として取り組んでいる育児休業取得支援事業については、市内事業者からの申請がなかったことから、補助制度の周知の強化が必要と思われる。 	評価 B

事業の改善点及び方向性

●雇用対策事業

・近年、雇用者が固定化しているとともに雇用人数が5人と少数であること、また、季節労働者の雇用の通年化を推進していることから、廃止も含め見直しを検討する。

労働者支援情報の提供

・労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）を市ホームページで紹介を継続して行う。

●雇用促進支援補助金

・国の助成金の申請窓口であるハローワークにおいて補助制度のチラシを配架するとともに、併せて、ハローワークの申請窓口担当者から事業者へ補助制度の周知を依頼し、さらなる補助制度の周知・活用の促進を図る。

●育児休業取得支援事業

・市内事業者への周知を強化し事業の活用促進を図る。また、事業者へのヒアリング等を行い、補助制度の必要性などを検討するための情報収集にも取り組んで行く。

・母子手帳交付時や妊娠中のお母さん及びお父さんを参加対象とした「お母さん教室」において補助制度のチラシを配布するとともに補助制度の説明を行い、育児休業を取得しようとする従業員から事業主に対して事業の周知及び活用促進を図る。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・出稼労働者手帳の交付や冬期間における就労対策事業の継続実施と並行して、通年雇用促進支援事業を推進する。 ・労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。 				
		関連施策				
	3カ年計画		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		雇用対策事業		4,172	検討	検討
		市有林除伐事業				
		労働者支援情報の提供		-	維持	維持
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等）の継続実施により、人材の確保及び就労機会の創出を推進する。				
		雇用促進支援補助金【再掲】		500	維持	維持
		高年齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。				
	育児休業取得支援事業補助金【再掲】		500	維持	維持	
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助		単独事業				
		計	5,172			
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	道営農業基盤整備事業	
		御上谷地（受益戸数：21戸、面積：48.8ha）、南大野北部（受益戸数：12戸、面積：54.1ha）、東開発（受益戸数：24戸、面積：69.4ha）各地区のほ場整備負担金、開発（農道修繕工：L=407m）地区の農道整備負担金	20,869 補助事業
		経営体育成促進換地等調整事業	
		予算計上なし	-
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	
		中央開発地区596,209円、白川地区2,246,885円、東開発地区683,219円、南大野地区283,387円（道営農業基盤整備事業の受益者負担金に対する補助）	3,810 単独事業
		上磯地区水利施設管理強化対策事業	
		事業補助金5,696,000円	5,696 補助事業
		渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	
		事業補助金9,200,000円、旅費69,200円	9,270 補助事業
		多面的機能支払事業	
		需用費45,000円、補助金70,260,996円（12組織） （主な活動内容：畦畔・法面等の草刈り、用排水路の泥上げ等）	70,306 補助事業
		道営土地改良事業補助監督業務	
土地改良積算システムの運用経費342,540円、需用費45,608円、旅費47,700円 （業務内容：農業関係事業に係る積算業務等）	436 補助事業		
御上谷地地区道営換地業務			
換地委員会委員報酬ほか事務経費938,973円（換地委員11名）	939 補助事業		
国営かんがい排水事業「北斗地区」			
・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地方整備方向検討調査（国単独事業） ・期成会総会を開催。令和6年度で中央要請活動を実施	-		
	計	111,326	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の大区画化、汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。 ・農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。 ・水利施設の効果的な維持管理が図られた。 ・基盤整備事業については、地元からの整備要望があることから、今後とも事業継続する必要がある。 ・基盤整備事業に係る受益者負担への市の独自支援について、今後とも継続して支援を行っていけるよう内容の見直しを行った。 ・国営かんがい排水事業の事業化に向けて国営事業調査が行われている状況にあるが、関係機関との連絡・調整及び情報交換を実施し国営事業を推進するため期成会を設立し、関係機関の意思統一を図ることができた。 	評価	
		A	

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●道営農業基盤整備事業

・基盤整備を行うことで、農地の大区画化及び農作業の効率化、農作物の生産力や品質の向上が図られることから、今後とも地区の要望に対応して協力を推進していく。また、令和3年度に、受益者負担に対する市の独自支援内容の見直しを行ったことから、これから事業を計画する地区に対しての周知に努める。

●経営体育成促進換地等調整事業

・換地計画を必要とする地区において、地区内農家の意向把握・利用集積の合理化・換地設計基準作成・換地計画素案作成を行う事業であり、事業採択前に地区における農用地の集団化に併せて、育成すべき経営体への農用地の利用集積や土地利用の調整を実施するもの。渡島北部地区については、令和6年度に実施を予定している。

●上磯地区水利施設管理強化対策事業

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

●渡島平野地区水利施設管理強化対策事業

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

●多面的機能支払事業

・組織化出来ていない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。

●御上谷地地区道営換地業務

・ほ場整備事業による換地業務の円滑化

●国営かんがい排水事業「北斗地区」

・大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定）

・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度）

・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において期成会を設立。（国営北斗用水地区土地改良事業推進期成会）

※令和6年度中央要請活動

●村内地区道営換地業務【新規】

・ほ場整備事業による換地業務の円滑化

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画 3カ年計画	施策の概要 ・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化・集積化を促進する。 ・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。 ・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。 ・農地の多面的機能を発揮できるように地域資源の適切な管理を推進する。 ・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者により設立した期成会のもとで情報共有を行う。				
	関連施策				
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		道営農業基盤整備事業	14,850	維持	維持
		御上谷地、南大野北部、東開発、村内各地区のほ場整備	補助事業		
		経営体育成促進換地等調整事業	1,534	維持	維持
		渡島北部地区換地計画等作成業務（令和6年度）	補助事業		
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,769	維持	維持
		中央開発、東開発、南大野、白川地区の団体営事業負担金	単独事業		
		上磯地区水利施設管理強化対策事業	5,696	維持	維持
		上磯地区水利施設管理強化補助金など	補助事業		
		渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	11,922	維持	維持
		渡島平野地区水利施設管理強化補助金など	補助事業		
		多面的機能支払事業	72,234	維持	維持
	多面的機能支払補助金（13組織）事業の活用	補助事業			
	道営土地改良事業補助監督業務	450	維持	維持	
	土地改良積算システムの運用など	補助事業			
	御上谷地地区道営換地業務	965	維持	維持	
	ほ場整備事業による換地業務の円滑化	補助事業			
	国営かんがい排水事業「北斗用水地区」	-	維持	維持	
	大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など ・受益面積：1,228ha（暫定） ・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査） 令和4年度～令和6年度、着工予定 令和7年度（10年程度） ・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において期成会を設立。（国営北斗用水地区土地改良事業推進期成会） ※期成会として、6月と10月に中央要請活動を実施				
	村内地区道営換地業務経費【新規】	4,494	維持	維持	
	ほ場整備事業による換地業務の円滑化	補助事業			
	計	115,914			
補足	令和6年3月13日の期成会総会にて組織名を国営かんがい排水事業「北斗地区」から国営かんがい排水事業「北斗用水地区」に改正				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	農業活性化・農業振興事業	
		ハウス21棟、温風機等7台、自動巻上機23棟分 11,514,761円 野菜産地確立対策事業補助金 233,149円 農業機械等導入支援事業補助金（17戸）11,337,000円 六次産業化支援事業補助金（2件）2,456,000円	25,508
			単独事業
		農業者支援利子補給	
		農業経営基盤強化資金の利子補給（対象者7名）	47
			補助事業
		環境保全型農業直接支援対策事業補助金	
		化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 408a×@12,000円/10a	490
			補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	
		農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	3,435
			補助事業
		農業振興対策協議会補助金	
農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金	1,450		
	単独事業		
農業（畜産）活性化対策事業			
優良繁殖牛保留助成 18頭 1,800,000円、受精卵移殖推進事業 3頭 94,300円、乳用牛性判別精液活用助成 13頭 43,450円、酪農ヘルパー事業利用 4件 計121日 715,000円	2,653		
	補助事業		
家畜伝染病自衛防疫組合補助金			
伝染病の発生を未然に防止し、経営の安定を図るための活動補助（活動内容：家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に防止）	155		
	単独事業		
担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業			
窓口来庁・相談者（16名）、うち申請者（0人）	-		
	補助事業		
遊休農地の発生防止・解消の推進			
新規発生 0㎡、解消面積 0㎡	-		
	計	33,738	
		評価	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス等を導入した農家に対し、施設整備に係る経費の一部を補助したことで、農産物の安定生産が図られた。 ・高齢化や労働力不足に対応するため、今後もスマート農業への取組に対する支援が必要である。 ・今年度から始めた農業機械等導入支援事業補助金については、採択になりにくい国事業と勘違いをしている農業者もいたため、執行率が低かったが、農業者には浸透しつつある事業である。令和6年度以降も継続実施していくことで、農業者の計画的な機械更新を支援し、農地の維持と品質向上に貢献できる事業であると考えている。 ・黒毛和種の生産に係る優良繁殖牛の保留、受精卵移殖経費の一部を補助したことで、優良な肉牛の生産振興及び経営の安定が図られた。 ・酪農農家の経営改善と生乳生産量の増加を推進するため、乳用牛性判別精液活用や酪農ヘルパー利用料の一部を補助したことで、農業経営基盤の安定が図られた。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による取組により、遊休農地の新たな発生はなかったが、土地所有者と解消に向けた話し合いを実施するも、解消までに至ることはできなかった。 	B

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

●農業活性化・農業振興事業

・施設園芸用ハウス等導入事業は、令和元年度よりスマート農業に対応する自動巻上機の導入支援を拡充して実施。

・労働力不足の課題解決の一助となる自動巻上機導入への支援を引き続き実施することとしたい。また、自動巻上機以外の設備についても補助対象として欲しいという要望もあることから、生産者や新函館農業協同組合の意見を聞きながら今後の導入支援策を検討していきたい。

・野菜産地確立対策事業補助金は、白菜と人参が対象となっているが、対象期間における人参の生産者がいないため、現在は白菜のみが実質の対象作物となっている。しかしながら、近年白菜の価格は順調に推移していることから、過去の補助金額を精査し、令和6年度は補助金額を減額した。

・今後の当該補助金のあり方については、事務局である新函館農業協同組合と協議を行っていく。

●農業（畜産）活性化対策事業

・畜産農家が減少する中、効率的な施策を実施していくため、農業（畜産）活性化対策事業の検証を含め、事業の精査を行う。

●担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業

・国からは毎年、年度途中で要望調査が実施されることから、補正予算対応となっており、今後も同様の対応となる。

●農地の集積率推進に向けた取組

・基盤整備事業を通じて、農地の集約化を行い担い手への集積率を高めていく。

・法的義務となった人・農地プランの地域計画において、地域計画策定・更新など、地域の話し合いの場に参加し、担い手への農地集積を推進していく。

●トマト共同選別施設更新に向けた協議

・新函館農業協同組合との打ち合わせを継続し、トマト共同選別施設における生産者の負担を少しでも軽減できるよう協議を実施していく。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。 ・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。 ・労働力不足の課題解決や作業の効率化、規模拡大を図るため、スマート農業の取組を支援する。 ・遊休農地の発生防止・解消を推進する。 ・肥料や燃油価格の高騰については、国の施策の動向を注視して対策の推進に努める。 ・トマト共同選別施設更新に向けた協議の実施を行う。 			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	農業活性化・農業振興事業			
	施設園芸用ハウス等導入事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金、農業機械等導入支援事業補助金、六次産業化支援事業補助金	31,861 単独事業	維持	維持
	農業者支援利子補給			
	農業経営基盤強化資金の利子補給	37 補助事業	維持	維持
	環境保全型農業直接支援対策事業補助金			
	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助	492 補助事業	維持	維持
	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金			
	経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	3,659 補助事業	維持	維持
	農業振興対策協議会補助金			
	農業振興対策協議会の活動費への補助	1,450 単独事業	維持	維持
	農業（畜産）活性化対策事業			
	肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金	4,137 単独事業	維持	維持
	家畜伝染病自衛防疫組合補助金			
	家畜伝染病自衛防疫組合の活動への補助	155 単独事業	維持	維持
	担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業			
国内外の経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械等の導入を支援する、国の補助（毎年、年度途中で要望調査が実施される。）	- 補助事業	維持	維持	
農地の集積率推進に向けた取組				
基盤整備の推進、人・農地プラン作成の伴う地域の話し合いの場への参加	-	維持	維持	
トマト共同選別施設更新に向けた協議【新規】				
新函館農業協同組合との継続した協議の実施	-	新規	維持	
計	41,791			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	新規就農促進対策	0
		・新規就農者受入農家謝礼金及び新規就農者家賃支援事業の対象となる新規就農希望者が現れなかった。 ・予算は減額措置（936千円→0千円）	
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	6,695
		・助成対象者 5名（経営開始型、就農から最大5か年） ・1,500,000円×4名、694,449円×1名 合計6,694,449円	
		北海道農業担い手育成センター負担金	195
・新規就農フェアへの幹旋（令和5年度：3回参加、9人と面談） ・北海道農業担い手育成センター独自の支援（研修生対象のため、活用はなし） ・北海道農業担い手育成センターに道南地区で就農希望する方が来た場合の仲介（令和5年度：1名）	単独事業		
道南農業経営者育成対策協議会補助金	240		
大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動補助金		単独事業	
計			7,130
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者が近年0人で終わっているため、新規就農者の確保に向けた様々な取組を進める必要がある。 ・北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。 ・2年間の研修を終えた後すぐに独立就農となり、一から自分で行うこととなるため、就農1年目から経営がつまづいているケースが見られる。 ・人口減少や少子高齢化により農業者数が減少傾向にあることから、農業委員会で実施したアンケートによって、数年後に規模縮小・離農を考えている農家をリストアップし、就農希望者とのマッチング（事業継承）を進め、初期投資の軽減を図ることが重要と考える。 		評価
			B

事業の改善点及び方向性

●新規就農促進対策

- ・新規就農者の確保を図るため、北斗市農業のPRや就農相談会等への参加、農協と連携しながら、短期研修の受入れ等を行う農業振興対策協議会に対する補助の継続。
- ・未収入となる研修期間中の財政負担及び就農当初で不安定な経営を支援するための施策の継続と新たな施策の検討
- ・初期投資の軽減を図るため、規模縮小・離農を考えている農家をリストアップし、就農希望者とのマッチング（事業継承）を実施する仕組みづくりの実施

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	新規就農促進対策	1,784	維持	維持
		認定就農者受入農家謝礼、新規就農者家賃支援事業補助金、新規就農者研修参加等支援補助金、新規就農者生活安定化支援事業補助金			
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	6,750	維持	維持
		就農初期の青年就農者への補助			
		北海道農業担い手育成センター負担金	210	維持	維持
北海道農業担い手育成センターの運営負担	単独事業				
道南農業経営者育成対策協議会補助金	240	維持	維持		
道南農業経営者育成対策協議会の活動補助				単独事業	
計			8,984		
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	植樹祭開催事業	1,423
		第16回市民植樹祭 開催日：令和5年10月15日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場近接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：152名	単独事業
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,636
		民有林造林面積19.44ha（私有林植栽面積） 公共補助68%に北海道と市町村が26%を上乗せ補助	補助事業
		森林整備促進対策事業	17,528
		除間伐枝打等促進対策事業補助金2,216,380円、森林作業員就業条件整備事業補助金639,540円、森林愛護組合交付金32,000円、木育奨励品 240セット 2,112,000円、私有林等整備事業補助金10,700,174円、木育活動支援事業補助金 4小学校 1,467,708円、林業研修生インターンシップ宿泊費補助金 2名 120,000円、新規林業就業者家賃支援事業補助金 1名 240,000円	単独事業
		山火事防止巡視事業	644
山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報による啓発、注意旗の掲揚等を実施	単独事業		
林業振興関係団体負担金	259		
道南スギ産地形成推進協議会負担金13,000円、はこだて森林認証協議会負担金245,500円、林業振興関係団体への活動に対する負担	単独事業		
林道維持管理	2,808		
林道の修繕497,970円（大当別林道他）、林道除草2,310,000円（義朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）	単独事業		
林道維持管理	2,455		
大当別林道補修工事2,454,100円（築堤盛土 V=164m ³ 、法面整形 A=75m ² ）	単独事業		
計			31,753
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から新たな場所で市民植樹祭を開催したが、周辺の未整備天然林を植樹祭会場としたことで、森林の重要性についての意識が高まった。 ・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・小学校児童に向けた木育活動に対し助成することで、木の良さや利用する意義等を広く周知することができた。 ・林業インターンシップ生徒や林業担い手に対し助成することで、新たな林業従事者の雇用や担い手の確保を実施し林業就業者の確保を図ることができた。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・崩落した林道の補修を行うことにより、林道機能の維持が図られた。 	評価
			A

事業の改善点及び方向性

- 植樹祭開催事業
 - ・周辺には未整備の天然林となっている市有林がまだあるため、今後も計画的に皆伐をし、植樹祭を実施していく。
 - ・植樹祭への市民参加拡大の取組を実施していく。
 - ・人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていく。
- 森林整備促進対策事業
 - ・森林整備促進対策事業では、森林環境譲与税を活用し様々な取り組みを実施してきた。令和6年度より森林環境税と名称を変え、住民1人につき1,000円が課税されていく。収入見通しと基金残高の見通しから事業の年次計画を策定していくが、今後の森林整備に対する事業について様々な施策を盛り込むよう協議を行っていく。
 - ・森林環境譲与税全体の市側としての今後の計画を定めていく必要があるため、「森林整備の促進」と「木育活動の推進、担い手対策」という2本柱で令和6年度中に方向性を示し、令和7年度から本格的に進めていきたい。
- 林道の維持管理
 - ・北斗市林道施設長寿命化計画に基づく計画的な橋りょう点検に努めるため、令和6年度に全ての林道橋の点検・診断を実施する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し、森林の整備と造林の推進に努める。 ・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。 ・森林環境譲与税を活用した新たな施策を盛り込み実施する。 ・木の良さや利用する意義等を広く周知し、森林環境保全への理解を広めるため、木とふれあい、学ぶ取組である木育活動を推進する。 				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		植樹祭開催事業	1,225	維持	維持
		きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,651	維持	維持
		森林所有者が行う造林事業への補助	補助事業		
		森林整備促進対策事業（森林環境譲与税の活用）	21,757	維持	維持
		森林作業員就業条件整備事業補助金、除間伐枝打等促進対策事業補助金、私有林等整備事業補助金、森林愛護組合交付金、木育活動支援事業補助金、林業研修生インターンシップ宿泊費補助金、新規林業就業者家賃支援事業補助金	単独事業		
		山火事防止巡視事業	662	維持	維持
		山火事防止巡視業務など	単独事業		
		林業振興関係団体負担金	253	維持	維持
道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	単独事業				
林道維持管理	3,301	維持	維持		
林道の修繕、林道除草	単独事業				
林道維持管理	6,050	維持	維持		
北斗市林道施設長寿命化計画に基づく橋りょう点検診断委託（令和6年度）	補助事業				
	計	39,899			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	漁業者支援利子補給	51
		・ 漁業近代化資金利子補給補助金 8件 47,573円 ・ 漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 1件 3,124円	補助事業
		道営水産業基盤整備事業	-
		総事業費：1,081千円（国：70/100 道30/100）市負担：なし ・ 当別地区：南防波堤・東護岸→測量設計・実施設計 ・ 上磯地区：外郭施設事業→南防波堤測量設計 施行管理	補助事業
		漁業振興関係団体負担金	4,092
		・ 水産振興対策協議会負担金（300千円）…アワビ漁獲物調査、アサリ・ホッキ・藻場環境保全（資源量調査）、ブラウトラウト駆除、各種種苗放流等 ・ 函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金（542千円）…函館湾水質調査等 他12団体	単独事業
		当別地区荷捌場活魚備蓄用水槽購入事業【新規】	12,210
		活魚備蓄用水槽 5,300mm(全長)×2,100mm(全幅)×1,730mm(全高) (水槽内寸3,640mm×1,900mm×750mm)	単独事業
		漁業経営活性化対策事業補助金	30,350
		【令和5年度実績】上磯:16件 茂辺地:10件 当別:9件 計35件 30,350千円 (船外機・コンブ洗浄機・コンブ乾燥機・動力噴射機他)	単独事業
貝毒検査料支援事業補助金【新規】	1,177		
検査対象：ホッキ・カキ・ホヤ・アサリ ・ 麻痺性貝毒検査 1回/14,500円×60回 ・ 下痢性貝毒検査 1回/16,000円×33回 ・ ノロ+細菌5項目検査 1回/29,000円×27回 ・ 日持ち検査 3回 ・ 水質検査 3回 包材+送料	単独事業		
漁業燃油高騰対策支援事業補助金【物価高騰対策】	2,066		
急激な燃油価格の高騰を受け漁家経営の窮状に鑑み経営の安定化を図るため漁業用燃油の購入経費の一部を支援 燃料単価5年平均のうち最高額、最低額を除いた3年間の平均額と現単価との差額を支給 漁業者58件 団体4件	補助事業		
計			49,946
成果・課題			評 価
		<p>・ 当別地区に設置した備蓄用水槽については設置してすぐに年末商戦に向けて「天然アワビ」を備蓄しふると納税返礼品への登録をし全国へ発信することができた。また漁業者が積極的に水槽の活用方法を考えてくれる中で、ウニの実入りをよくするための中間育成にも取り組んでおり、今後に向けてはどのような餌が一番効果的（コンブ以外）か試行を重ね、実入りのいい高品質のものをふると納税返礼品登録はもちろんだが持続的に生産できるよう取り組む必要がある。</p> <p>・ 活性化補助については時限付の2年目であり、最終年のへの要望も主要魚種ではない収益性の高い魚種への設備投資等が見受けられ一定の効果があったと思われる。今後はこれまでの事業効果を検証しながら、浜が求めている作業の効率化や省力化を図るため、漁業者の意見を聞き取り対策を考えてかなければならない。</p> <p>・ 過去最低となったサケ漁の水揚げによる漁家経営へのしわ寄せが及んでいる中、特産品であるカキ、ホッキ等に係る検査料の一部支援については漁家経営の一端を担い、地元水産物の安全・安心の確保に努めることができた。</p> <p>・ 令和5年度同時期においても貝毒が発生し、依然として検査項目及び回数が増となったまま通常検査に戻る見込みはないため、引き続き検査に係る経費の一部を支援し漁家経営の安定化を図る。</p> <p>・ サケ漁の低迷、また急激な燃油価格高騰の影響を受けた漁家経営の窮状に鑑み、漁業用燃油の購入経費の一部を支援することにより経営の安定化が図られた。</p>	B

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・ 茂辺地漁港荷揚げ設備設置新設が、発注、納期を含め令和6年度に設置可能となったため、改めて作業の効率化及び漁業者の安全確保を目的とし予算計上【新規】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の終息、赤潮発生減少と問題視されていた原因については状況が好転してきているが、過去最低となったサケの水揚げによる減収は避けられず漁家経営は未だ厳しい状況である。しかし主要魚種ではない収益性の高い魚種（ニシン、コブ等）への設備投資等が見られることから、漁業経営の活性化を図るため最終年の支援を継続する。時限補助最終年（3か年の3年目）
- ・ 漁業経営活性化対策事業補助金については時限制度につき、今後の方向性を検討する。
- ・ 貝毒発生により突然の検査回数増を余儀なくされ、漁業者負担が深刻となっていることから、温暖化による海洋環境の変化も踏まえた水産資源の管理を行いつつ、安全・安心な地場製品の提供ができるよう、検査回数が通常に戻るまで引き続き検査に係る経費の一部を支援する。

令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労作業の効率化や生産コスト削減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。 ・ 漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。 ・ 水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。 			
		関連施策				
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		漁業者支援利子補給	90	維持	維持	
		漁業近代化資金及び漁業経営健全化促進資金の利子補給	補助事業			
		道営水産業基盤整備事業	-	維持	維持	
		漁港機能の保全対策工事 令和6年度市負担なし 北斗漁港（上磯地区：外郭施設事業→南防波堤改修・東防波堤改修・東護岸改修）	補助事業			
		漁業振興関係団体負担金	3,702	維持	維持	
		水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金など	単独事業			
		茂辺地漁港荷揚げ設備新設工事【新規】	23,089	維持	廃止	
		漁港護岸へ荷揚げ用クレーンを設置することにより省力化による効率的な作業の実現と労働環境の改善による漁業者の安全確保を図る。	補助事業			
		漁業経営活性化対策事業補助金	30,175	検討	検討	
		主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。	単独事業			
		貝毒検査料支援事業補助金	1,396	検討	検討	
		検査及び検体送料に係る経費の一部を支援 ※検査回数が従前に戻るまでの時限制度	単独事業			
		計	58,452			
	補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	ウニ高品質化推進事業	546
		キタムラサキウニ深淺移植(14t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業
		ホッキ貝生息環境改善事業	795
		漁場耕うん(65回×2隻)、資源量調査 外敵駆除 4日間	補助事業
		アサリ生息環境改善事業	303
		漁場造成 A=143㎡・ケアシエル散布・耕うん・資源量調査 2日間	補助事業
		アワビ資源回復事業補助金	878
		種苗(40mm) (@100円/個×17,200個)、種苗輸送経費(1市2町にて折半)	単独事業
		カキ養殖推進事業補助金	2,700
		カキ種苗購入費への補助(@40円/個×90,000個)	単独事業
ナマコ増殖事業	2,700		
ナマコ種苗購入への補助 種苗(20mm) (@30円×48,000個) 種苗(30mm) (@60円×66,000個)	単独事業		
潜水機漁業支援事業【新規】	4,084		
水揚量 当別:3,746t 茂辺地:2.82t 上磯:0.092t 水揚高 当別:15,353.2千円 茂辺地:11,534千円 上磯:340千円(3,700円~4,200円/kg)	単独事業		
計			12,006
成果・課題	<p>・漁場環境の環境保全・改良及び種苗放流などにより資源の維持が図られた。</p> <p>・アワビ種苗について、種苗生産施設における「筋萎縮症」の発生により予定していた種苗の受入が不可能となったため放流数の減となった。また今後2年間は種苗の手配ができず放流不可となるため、漁組、漁業者と今後についての協議が必要</p> <p>・ナマコの種苗について、令和5年度より生残率を高めるため、大きめの種苗を追加し、放流方法にも工夫をしたため出荷できる個体となる3年後に期待</p> <p>・ただし令和5年度は海水の濁りにより海中が見えず漁ができないことが重なり漁獲制限値(当別:3.5t 茂辺地:5.5t 上磯:4t)を大きく下回り水揚量の減、またALPS処理水海洋放出に伴い市場価格が下落したことによる漁獲高の減と思うような結果とはならなかった。海水の濁りについては今現在対処のしようがなく、少しでも水揚げに繋げられるような工夫がまだまだ必要と考える。</p>		B
			評価

事業の改善点及び方向性

- ・各増殖事業については、毎年行う資源量調査から親貝の増大、稚貝の二次発生等後続資源の増につながっていると思われ、継続すべきであると考え。
- ・放流種苗の生残率向上のため、漁業者、水産試験場・栽培水産試験場・水産技術普及指導所などと連携し、放流場所、放流方法等の検討、実験を行い、この海域にあった方法を検討し資源確保に努める。
- ・今後の放流が不可となったアワビについては、漁業者からの聞き取りや、これまでの資源量調査からも放流した親貝から二次発生と思われる天然貝が数多くみられており自然増を促していると思われるため、安定した水揚量を維持していくためにはやはり種苗放流が必要と考えられる。これらを踏まえ種苗放流が再開されるまでは、生息域の現状を常に把握しながら操業方法の再検討など、漁業者、漁組とともにアワビ漁の操業を行っていききたい。
- ・義朗ガキについて地域ブランドとして確立するためには、支援に頼ることなく生産者自らブランドという付加価値への工夫が必要となることから、今後は段階的に種苗支援への補助率、支援期限を検討していく。
- ・ナマコについては生残率の高い大きめの種苗を引き続き導入、また種苗個数の増
- ・これまで種苗放流を行っている箇所やこれまで採捕をしてきた箇所、またダイバー目視による海中の状況を照らし合わせ、確実に生息している箇所を特定し漁が行えるよう情報を収集し、地区の漁業者へ提供していく。

➡(次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。 ・低未利用資源の成育状況などの調査や活用の可能性を研究する商品化のための取組を支援する。 				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		ウニ高品質化推進事業	548	維持	維持
		キタムラサキウニ深浅移植、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業		
		ホッキ貝生息環境改善事業	894	維持	維持
		漁場耕うん、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	補助事業		
		アサリ生息環境改善事業	312	維持	維持
		漁場造成、底質改良、外敵駆除	補助事業		
		カキ養殖推進事業補助金	2,700	検討	検討
		カキ種苗購入費への補助	補助事業		
		ナマコ増殖事業	3,150	維持	維持
		ナマコ種苗購入への補助	単独事業		
潜水機漁業支援事業	5,200	検討	検討		
ダイバー採捕料の一部を支援（時限） （補助率 令和5年度:1/2 令和6年度:1/3 令和7年度:1/4）	単独事業				
計			12,804		
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	水産物直売施設等活用	-
		<ul style="list-style-type: none"> ・漁組からの実務に関する協力依頼に基づきフィッシャリー再開に向けた運営に関する基本事項の決定 ・交付金事業のため、第3者への貸し付けによる運営形態の変更の承認（北海道、市） ・運営事業者の募集（3月） 	
	地場産品の利用拡大	-	
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の販路の工夫、開拓 ・地場産品の定期的な学校給食への提供（水揚げカレンダーの作成・給食メニュー維持のための漁業者及び協力企業の確保） 			
		計	0
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会、観光協会と連携しながら運営に関する基本事項を決定し、運営事業者の募集を開始することができた。 ・作成した旬のカレンダーを持ち寄り、子どもたちの人気メニューから水産物の活用について給食センターと意見交換をし、地場産品の給食への提供は定期的に行っている。昨年の課題であった給食の人気メニューの存続に向けて「刻みコンブ」を手掛ける漁業者が見つかり、またそれを加工処理してもらう企業も決まり令和6年春に収穫、早々に給食センターへ納品の予定 ・未利用資源も含めたふるさと納税返礼品の登録検討。 ・漁業者自ら自宅用で作っている加工品（鮭とば・早煮コンブ）の商品化（六次産業化支援補助活用） 	評価
			C

事業の改善点及び方向性	
●	<p>水産物直売施設等活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリーについては運営事業者決定後も引き続き市内経済団体（商工会・観光協会）と連携しながら協力体制をとっていく。また他の市内飲食店へ地場産品の活用を促す情報発信の場としても工夫を凝らす。
●	<p>地場産品の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在学校給食へ提供しているものの確保及び生産の拡大、また今後提供できそうなものを漁業者、漁組と検討、協議していく。 ・漁業者が自宅用として作っている加工品については、味、質ともに技術の高いものが多く、商品として十分販売できるものと思われるため商品化に向けての漁業者への理解醸成を図り六次産業化支援の活用につなげる。 ・当別地区活魚用備蓄水槽の活用、また未利用資源を活用したのふるさと納税返礼品の新規登録の増。

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。 ・北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のPRや地域ブランド化を推進する。 ・低未利用資源等の付加価値を高める研究開発を促進する。 ・フィッシャリーの利活用方法の協議 ・ふるさと納税返礼品への活用 			
関連施策		5-1			
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度 実施計画	3カ年計画	水産物直売施設等活用	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリー運営に関する協力体制の維持継続 ・地場産品活用を促す情報発信の工夫 			
	地場産品の利用拡大	-	拡充	拡充	
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の販路の工夫、開拓 ・地場産品の定期的な学校給食への提供 ・ふるさと納税返礼品のへ登録 ・六次産業化支援制度の活用による商品化 					
		計	0		
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	漁業新規参入者等支援事業	-
		要綱の改正（令和6年4月1日施行） ・対象者の拡充（親族の後継者の追加）・支援内容の追加（漁業における資格取得経費）	
	漁業経営活性化対策事業補助金【見直し・新規】【再掲】	30,350	
	【令和5年度実績】上機:16件 茂辺地:10件 当別:9件 35件 30,350千円 （船外機・コンブ洗浄機・コンブ乾燥機・動噴他）	単独事業	
		計	30,350
	成果・課題	・北海道漁業研修所の募集案内に合わせ北斗市の就業支援制度を広報にて同時に掲載 ・全国及び北海道、各市町市ホームページ及び新規漁業者確保を担う組織市ホームページには様々な支援制度が掲載されているが、新規での漁業を目指す者は当市において問い合わせはなし。 ・令和6年4月1日施行に向け後継者が多い当市の実情にあった支援策を構築させるため要綱の改正を検討	評価 C

事業の改善点及び方向性

- ・漁組を通じて支援制度の改正内容の周知
 - ・北海道漁業研修所の募集案内に合わせ北斗市の就業支援制度を広報にて同時に掲載
 - ・担い手支援事業について漁業研修経費分を当初にて予算計上
- 漁業経営活性化対策事業補助金
令和7年度で廃止予定であったが、漁業者の意見を収集し方向性を検討する。

		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
令和6年度 実施計画	施策の概要	・若手漁業者の研修事業への参加による担い手の育成や経営感覚を培う場として異業種交流の促進に努める。 ・新規漁業者を確保するため漁協と連携し、体験・受入れ・就漁に向けた体制と支援制度の充実に努める。 ・後継者対策を組み込むための調査・検討を行う。				
	関連施策					
	3カ年計画	漁業担い手事業	・新規漁業者（親族後継者含む）に対する漁業研修や漁業における資格取得経費など経費の一部を補助 ・漁業担い手支援事業についての支援内容周知の工夫	300	拡充	維持
		漁業経営活性化対策事業補助金【再掲】	主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。	30,175	検討	検討
		計	30,475			
	補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	商業活性化支援センター運営	5,773
		商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和5年度施設利用件数：562件	単独事業
		商業活性化支援センター大規模改修事業	27,358
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（令和4年度から令和6年度までの3箇年事業）への補助	単独事業
		本町商店街活性化事業補助金	0
		令和5年度は活用なし。	単独事業
令和5年度	事業実績	商店街等元気づくり事業補助金	13,319
		飲食店、衣服販売店、ドッグフード店など合計で4件の活用があった。	単独事業
		地域おこし協力隊の活用【新規】	0
		令和6年4月からの任用を基本としつつ、希望により3月からの任用を可能とするため、令和5年12月から地域おこし協力隊の募集を行ってきたが年度内での応募はなかった。	単独事業
計			46,450
令和5年度	成果・課題	・商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、事業者等の活動の促進が図られた。 ・本町商店街活性化事業補助金の活用はなかったが、本町商店街の沿線において商店街等元気づくり事業補助金を活用した新規開業が1件あった。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、4件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。また、これまでの採択事業者へのフォローアップの実施により経営の安定化に向けた支援を行った。 ・地域おこし協力隊の活用については、令和6年4月からの任用を基本としつつ、希望により3月からの任用を可能とするため、令和5年12月から地域おこし協力隊の募集を行った。問い合わせは数件あったものの年度内での応募はなかった。	評価
			C

事業の改善点及び方向性

- 商業活性化支援センター運営
 - ・商業活性化支援センター「エイド'03」の公共性を考え、引き続き施設運営経費の一部を補助するとともに、竣工から20年近くが経過し、施設の老朽化がみられることから大規模改修への支援も行う。
- 本町商店街活性化事業補助金
 - ・大野市街通整備事業終了年度までの時限制度であるが、新規開業者の選択の幅を広げるため、商店街等元気づくり補助金の終了年度である令和6年度まで事業期間を延長してきた。延長した事業期間の満了に伴い廃止予定
- 商店街等元気づくり事業補助金
 - ・市内の空き店舗等を利活用して起業しようとする若者、高齢者及び女性を対象に、空き店舗等の改修費等に対して補助を行う。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを検討する。
- 地域おこし協力隊の活用
 - ・令和5年度では応募にはつながらなかったものの問い合わせは数件あったことから、引き続き募集を行い、商工振興及び観光振興の推進と地域経済の活性化を図ることとする。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	・若者、高齢者及び女性等による空き店舗等を活用した起業等への支援を行う。			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	商業活性化支援センター運営	6,311	維持	維持
	商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助	単独事業		
	商業活性化支援センター大規模改修事業	38,941	事業終了	
	平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模改修事業（令和4年度から令和6年度までの3か年事業）への補助	単独事業		
	本町商店街活性化事業補助金	5,000	検討	検討
	本町商店街への新規出店等への補助	単独事業		
	商店街等元気づくり事業補助金	40,000	検討	検討
	・市内の空き店舗等を利活用して起業しようとする若者、高齢者及び女性等を対象に、空き店舗等の改修費等に対して補助を行う。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを行う。 ・補助事業を活用した事業者を対象としたフォローアップ調査の実施。 ・事業用空き家バンクの開設を検討	単独事業		
	地域おこし協力隊の活用	16,358	維持	維持
首都圏等において豊かな経験を積まれた人材の活用により、商工振興及び観光振興の推進と地域経済の活性化を図る。	単独事業			
計	106,610			
補足	●地域おこし協力隊の活用 企業人材派遣制度の運用状況を見定め、地域おこし協力隊の募集の可否を検討			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	中小企業競争力向上事業	862
		・新商品開発：1件、ふるさと納税返礼品開発：2件、展示会出展：1件の実績となった。 ・ふるさと納税返礼品として開発された商品の一つが、函館圏優良土産品推奨会2024年審査会において函館商工会議所会頭賞を受賞。また、新たなお土産品としてアンテナショップおがーるでの販売を開始した。	
		中小企業支援事業	58,946
		・中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 3,871,680円 133件、新規融資分 1,421,133円 55件 ・中小企業振興資金信用保証料補給金～ 3,645,696円 57件 ・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 5,267円 1件、新規融資分～ 2,118円 1件	
		商工会活動推進事業補助金	21,918
・産業振興事業補助規則の規定に基づき、事務局長1人分を除く経営指導員など計9人分の人件費として、商工会活動推進事業補助金：22,917,045円	単独事業		
事業承継への支援【新規】	-		
事業承継に取り組もうとする事業者に対する支援策の創設に向けて、商工会を始めとする関係機関との情報交換や協議を行った。		単独事業	
		計	81,726
令和5年度	成果・課題	・中小企業競争力向上事業は、新商品開発で1件、ふるさと納税返礼品開発で2件、展示会出展で1件の活用となった。 ・中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になっている。 ・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・事業承継への支援については、補助制度の創設に向けた関係機関との情報交換や協議及び新年度での事業実施に向けた予算計上を行った。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- 中小企業競争力向上事業
 - ・引き続き新商品開発につながるよう事業者への周知に努めるとともに、各種展示会への出展を促し、販路拡大につなげていく。また、新たに追加したふるさと納税返礼品開発についても一体的な周知及び支援を行う。
- 商工会活動推進事業補助金
 - ・通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍後における各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
- 事業承継制度の創設
 - ・令和6年度からの運用に向けて補助制度を創設するとともに、事業の活用に向けて事業者への周知を行う。

➡（次ページへ続く）

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定と設備更新等のため融資制度の活用を図る。 ・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発等を支援する。 ・個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援する。 ・教育機関や公的研究機関などと商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。 ・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。 ・事業承継支援事業補助金の創設、運用の開始。 ・国の企業人材派遣制度を活用した人材の受入れにより、民間企業で培った専門知識等を最大限に活かし、DXの活用による地域経済のさらなる活性化を推進する。 			
		関連施策			
	3カ年計画	内容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		中小企業競争力向上事業	3,400	維持	維持
		<p>既存メニューの新商品開発及び展示会出展と新たに追加したふるさと納税返礼品開発について一体的な周知を行い、引き続き商品開発や販路拡大への支援を推進していく。</p> <p>また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の拡充に努める。</p>			
		中小企業支援事業	61,344	維持	維持
		<p>中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など</p>			
		商工会活動推進事業補助金	23,459	維持	維持
		<p>商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助</p>			
		事業承継制度の創設	1,000	維持	維持
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継支援事業補助金の創設・運用 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有 	単独事業				
企業人材派遣制度の活用【新規】	2,100	維持	維持		
<p>三大都市圏に所在する企業から社員を受け入れることにより、民間企業で培われた専門知識、業務経験、人脈又はノウハウを活用して、DXを活用した各種業務の効率化や生産性、技術力の向上などに取り組み、地域経済のさらなる活性化を推進する。</p>				単独事業	
	計	91,303			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	函館地域産業振興財団負担金	9,439
		函館地域産業振興財団に係る人件費4人分のうち、2人分(50%)の人件費分を北斗市と七飯町で負担	単独事業
		北海道立工業技術センターの利活用の制度の創設【新規】	-
		工業技術センターを利用促進を目的とした支援策の創設に向けて、関係機関との情報交換や協議を行った。 また、新たに創設する支援策が実効性のあるものとなるよう、市内事業者等を対象に現地説明会及び施設の見学会を開催した。(参加者:20名)	単独事業
令和5年度	事業実績	新商品開発等に係る産学官連携の推進	-
		・市が管理するマルメロの木の花から、函館高専の学生が酵母を発見し、さらに、ドライイーストを製作した。マルメロの花の酵母はパンづくりに適していることから、函館高専の学生及び市が紹介した市内のパン屋によるパンの試作を行ったが、ふくらみが弱く課題が残る結果となった。 ・函館水産高校の生徒と民間事業者との連携により「道南産ブリのフィッシュミートソース風缶詰」が商品化された。市の支援としてPR用ポップを製作し、市内販売店4店舗への配布による販売促進支援を行った。	-
		計	9,439
	成果・課題	・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポート、支援が図られた。 ・工業技術センターの利用促進を目的とした支援策の創設に向けて、関係機関との情報交換や協議を行い、さらには、新たに創設する支援策が実効性のあるものとなるよう、市内事業者等を対象に現地説明会及び施設の見学会を開催した。(参加者:20名) ・新商品開発等に係る産学官連携の推進については、函館高専などの教育機関と民間事業者との連携に対して積極的に支援を行い、産学官連携の推進が図られた。	評価 B

事業の改善点及び方向性

- 函館地域産業振興財団負担金
 - ・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。
- 北海道立工業技術センターの利活用の制度の創設
 - ・令和6年度からの運用に向けて補助制度を創設するとともに、事業の活用に向けて事業者への周知を行う。
- 新商品開発等に係る産学官連携の推進
 - ・教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関、産学官連携による新商品の開発を行おうとする民間事業者などとの情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。

➡(次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。 ・地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。 ・教育機関や公的研究機関などとの情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。 			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	函館地域産業振興財団負担金	9,077	維持	維持
	函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、産業経済の発展に寄与する目的で創設された北海道立工業技術センターの運営費等の負担	単独事業		
	北海道立工業技術センターの利活用の制度の創設	1,500	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発等支援事業補助金の創設・運用 ・市ホームページ及び広報等による支援制度の周知 ・工業技術センターの利活用の促進に向けた見学会等の実施 	単独事業		
	新商品開発等に係る産学官連携の推進	-	維持	維持
	特産品や未利用資源などを活用した製品開発を促進するため、教育機関や公的研究機関、民間事業者などとの情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。			
地域社会におけるDXの推進【新規】	-	維持	維持	
高齢化や人材不足に対応し、地域産業における業務の効率化や省力化、生産性の向上、デジタル人材の育成等を図ることを目的として、DXの推進に関する包括連携協定を締結しているIT企業により、AI技術を活用し、トマト栽培の効率化を検証するインターンシップが市内トマト農家にて実施予定				
計	10,577			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	創業支援事業負担金【再掲】	2,103
		創業スキルアップ講座（全9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数103名、うち北斗市14名	単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	0
		市内事業者1件からの応募があったが、不採択となったため実績無し。	単独事業
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	298
		起業化振興資金利子補給金～既存融資分9件297,060円、新規融資無し 起業化振興資金信用保証料～新規融資無し	単独事業
		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	13,319
		飲食店、衣服販売店、ドッグフード店など合計で4件の活用があった。	単独事業
		計	15,720
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 創業バックアップ助成事業については、1件の市内事業者からの応募があったが1次審査において不採択となった。 起業化振興資金は、令和5年度において新規の融資なし。 商店街等元気づくり事業補助金は、4件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性

- 函館地域産業振興財団の創業支援事業、創業バックアップ助成事業
 - ・ 函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
- 起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金
 - ・ 引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。
- 商店街等元気づくり事業補助金
 - ・ 市内の空き店舗等を利活用して起業しようとする若者、高齢者及び女性を対象に、空き店舗等の改修費等に対して補助を行う。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを検討する。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策			
			内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源等を活用した産業の創出を促進する。 ・ 起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。 ・ 若者、高齢者及び女性による空き店舗等を活用した起業等への支援を行う。 	創業支援事業負担金【再掲】	2,103	維持	維持
			函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務等)の負担	単独事業		
			創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	6,000	維持	維持
			創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	単独事業		
			起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,350	維持	維持
			起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	単独事業		
			商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	40,000	検討	検討
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の空き店舗等を利活用して起業しようとする若者、高齢者及び女性を対象に、空き店舗等の改修費等に対して補助を行う。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを行う。 ・ 補助事業を活用した事業者を対象としたフォローアップ調査の実施。 ・ 事業用空き家バンクの開設 	単独事業		
			計	49,453		
		補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		21,918
		・産業振興事業補助規則の規定に基づき、事務局長1人分を除く経営指導員など計9人分の人件費として、商工会活動推進事業補助金：22,917,045円		単独事業
	事業承継への支援【新規・再掲】		-	
成果・課題	事業承継に取り組もうとする事業者に対する支援策の創設に向けて、商工会をはじめとする関係機関との情報交換や協議を行った。		単独事業	
	計		21,918	
	・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・事業承継に取り組もうとする事業者に対する支援策の創設に向けて、商工会をはじめとする関係機関との情報交換や協議を行った。		評 価	
			B	

事業の改善点及び方向性

- 商工会活動推進事業補助金
・通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあって各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
- 事業承継に係る支援
・令和6年度からの運用に向けて補助制度を創設するとともに、事業の活用に向けて事業者への周知を行う。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。 ・事業承継に向けた支援策を策定し、運用を開始する。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		23,459	維持	維持
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助。		単独事業		
事業承継への支援【再掲】		1,000	維持	維持		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に向けた支援策の策定・運用。 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有。 		単独事業				
計		24,459				
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	
		・着地型観光推進事業／ガイド養成講座：9回延べ32名（R4：6回延22名）、フォトコンテスト：77名、243点（R4：60名、205点）、クーポンスタンプラリー：桜回廊27店舗参画、267名応募、紅葉回廊27店舗参画、131名応募） ・着地型観光／57商品造成、販売実績22件、392名、1,955千円	4,204
			単独事業
		桜回廊事業	
		清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの4か所を舞台に実施。来訪者：55,791人（R4：63,355人）。北斗陣屋お花見屋台：8店舗、売上2,157千円（R4：6店舗、売上1,272千円）、桜ガイド：5件（R4：5件）、桜タクシー：31件70名（R4：12件22名）	13,735
			単独事業
		紅葉回廊事業	
秋の八郎沼公園でライトアップを実施。来訪者：18,445人（R4：19,375人）、うまいもん屋台：8店舗、売上2,077千円（R4：5店舗、売上1,390千円、体験ブース（やきいも）：16人、売上4,800円（R4：焼きマシュマロ体験：437人、売上43,700円）、音楽ステージイベント：3回実施、はこだてMOMI-Gフェスタとの連携スタンプラリー：応募者数1,426名	5,712		
	単独事業		
石別地区観光推進事業			
トラピストどおりライトアップ事業：1,314人（R4：1,023人）、レンタサイクル事業：425人（R4：408人）、キーワードラリー事業：81人（R4：140人）	3,057		
	単独事業		
イベント振興事業			
・陣屋桜まつり／来場者：1,800人（R4：1,200人）、出店：10店舗（R4：10店舗）、売上：1,075千円（R4：1,046千円） ・グルメだよ！全員集合in北斗／来場者：15,200人（R4：10,563人）、出店：46店舗（R4：37店舗）、売上：13,600千円（R4：12,000千円） ・七重浜海水浴場／来場者：7,625人（R4：6,748人） ・夏まつり／来場者：18,000人（R4：15,200人）、出店：29店舗（R4：28店舗）、売上：11,950千円（R4：9,953千円） ・商工観光まつり／来場者5,600人（R4：4,000人）、出店：20店舗（R4：17店舗）、売上：2,508千円（R4：2,529千円） ・茂辺地さけまつり／来場者：1,800人（R4：未実施）、出店：11店、売上：792千円 ・駅前イルミネーション／来場者等未カウント	36,948		
	単独事業		
	計	63,656	
成果・課題			評価
		・着地型観光商品の造成、販売を観光協会が主体となり実施することができたが、安定的な造成と販売数を確保が必要 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、各イベントを通常開催することができた。 ・イベント開催時、開催場所だけでの消費活動だけではなく、広く市内での消費活動が得られるような取組が必要。 ・観光振興プランⅢの策定	C

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- 観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）
 - ・着地型観光商品の安定した商品造成と販売数の確保が必要となることから、販路拡大を行う為の営業支援と販売戦略支援が必要（令和2年度～）
 - ・クーポンスタンプラリーの参加事業者拡大等により、更なる市内消費活動が必要
- 桜回廊事業
 - ・平成23年度の事業開始から事業展開の大きな変化はないことや、開花時期の早まり等により来場者数が減少傾向にあること、来訪者の市内での消費活動が生まれる取り組みが乏しいため、ライトアップ会場の見直しや消費活動を誘発する事業展開の検討が必要。
 - ・同時期に同内容で開催されている北斗陣屋桜まつりとの統合を検討
- 紅葉回廊事業
 - ・イベント開催から5年が経過したが、来訪者数や経済効果の伸び悩みがあることから、開催内容の再検討が必要
 - ・はこだてMOMI-Gフェスタとの連携
- 石別地区観光推進事業
 - ・石別地区の事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する。（令和2年度～）
- イベント振興事業
 - ・通常開催するとともに、イベント会場だけではなく、市内での消費活動が得られるような展開をする。
- イベント振興事業
 - ・新函館北斗駅前イベント「グルメだよ！全員集合 in 北斗」の定着化に向けた事業展開をする。
 - ・駅前イルミネーション 初期投資は終了しているが、照明器具の更新が必要となることから、経済効果を生み出せるような取組の検討が必要

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興プランⅢに沿った施策展開を行い、交流人口の拡大により生まれる消費活動による地域経済の活性化 ・着地型観光商品の安定した造成と販売の定着化と販売数増加のための支援 ・各種イベントの開催支援 			
		関連施策	3-3、25-2			
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）				
		<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光商品の販路拡大や販売数増加のための営業支援や販売戦略支援の実施 ・回廊事業と連動したクーポン事業を実施し、市内事業者へ来訪者の誘導 	4,114	維持	維持	
			単独事業			
		桜回廊事業				
		<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期や会場の見直し、新たな消費活動誘発事業の展開を検討 ・北斗陣屋桜まつりの統合を検討 	14,451	検討	検討	
			単独事業			
		紅葉回廊事業				
		<ul style="list-style-type: none"> ・八郎沼公園における紅葉と水面を活かしたライトアップ、飲食ブース出店やステージイベントなどの実施 ・はこだてMOMI-Gフェスタと連携した周遊策の実施 ・来訪者や経済効果が増加するよう開催内容の検討 	8,572	検討	検討	
			単独事業			
		石別地区観光推進事業				
		<ul style="list-style-type: none"> 石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施 	3,322	維持	維持	
			単独事業			
		イベント振興事業				
		<ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗駅前イベント「グルメだよ！全員集合 in 北斗」をはじめ各種イベントの開催支援を行い、民間事業者と連携した効果的な活性化対策を実施する。 ・SNS等を活用した、イベント状況のライブ配信の実施 ・駅前イルミネーションの事業展開の検討 	40,781	検討	検討	
			単独事業			
		計	71,240			
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	観光振興事業（誘致宣伝）	316
		観光商談会等（東京都：2回、札幌市：1回）、教育旅行プロモーション（宮城県・山形県：1回）	単独事業
		観光客誘致宣伝事業	4,280
		・各種プロモーション（埼玉県：1回、宮城県：2回、青森県：1回、札幌市：1回） ・インバウンド向けポータルサイト運用（5か国語）／閲覧数：87,190回（R4:27,650回） ・観光ポスター／秋ver刷新：500枚、夏ver：500枚増刷	単独事業
	イベント振興事業（誘致宣伝）	330	
		地域コミュニティ放送のFMいるかを活用したスポットCM／25秒×180本／桜回廊ほか13事業／エリア内人口：約32万3千人	単独事業
		計	4,926
	成果・課題	・函館港への入港が増加しているクルーズ客への誘客を図るためセミナーや教育旅行プロモーションへ参加した。 ・紅葉回廊を題材とした観光ポスター秋verの刷新 ・北斗市及び周辺市町住民へのイベント告知CMを実施 ・誘客対象を見定め、効果的なプロモーションの実施が必要	評価 B

事業の改善点及び方向性

- 観光振興事業（誘致宣伝）
 - ・既存実施プロモーションに加え、効果的で即効性のあるプロモーションへ参加し誘客を促進する。
 - ・函館空港発着の国際線や函館港入港のクルーズ船へ向けてのプロモーション
- 観光客誘致宣伝事業
 - ・観光パンフレットに加え観光ポスターの活用で、より多くの方に北斗の魅力を知ってもらい、来訪を促進する。
 - ・動画作成ソフトなどを用い四季折々の自然やイベントなどの情景が感じられる画像を適宜発信する。
 - ・トップチームのスポーツ合宿を応援するファンやサポーターへの誘客を促進する。
- イベント振興事業（誘致宣伝）
 - ・北斗市及び周辺市町へのイベント告知CMを引き続き実施する。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	短編動画などの配信や観光ポスターによる魅力的で効果的な情報発信 新幹線沿線地域における観光プロモーションの実施 旅行会社等に対する観光資源の売り込み			
補足		観光振興事業（誘致宣伝）	583	維持	維持
		関東以北や札幌圏から誘客を促進するため、エージェント訪問や観光商談会、教育旅行プロモーション等へ参加	単独事業		
		観光客誘致宣伝事業	4,107	維持	維持
		各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、即時性のある画像の配信、観光ポスター(冬ver)の刷新	単独事業		
		イベント振興事業（誘致宣伝）	330	維持	維持
		イベント開催の宣伝の実施	単独事業		
		計	5,020		

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	観光振興事業（受入体制の充実）	3,707
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほかお土産品などの販売、双眼鏡の貸し出しなどによるおもてなしを行った。（R5来訪者:49,761、R4:54,136人）	単独事業
		観光協会運営事業	17,784
		観光協会の公益事業に従事する職員に対する3人分の人件費（16,076千円）や事務費（1,708千円）への補助を行うことで円滑な協会運営をすることができた。	単独事業
		観光交流センター管理運営	56,750
	観光交流センター及び同別館の指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市観光協会）	単独事業	
成果・課題		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	4,204
		観光協会が主体となり、着地型観光商品の商品造成・販売を行った。57商品造成、販売実績22件、392名、1,955千円	単独事業
		計	82,445
		・観光協会の組織体制の基礎は構築されたが、安定運営の継続と更なる機能強化が求められる。 ・観光交流センターを核とした賑わいづくりは一定程度実施されているが、事業の効率化や民間事業者主体の事業展開が必要 ・空区画への出店誘致や交流センター全体の中長期的なビジョンの検討 ・着地型観光商品の造成販売は実施できたが、収益ベースに乗せるにはまだ不十分	評価 B

事業の改善点及び方向性

- 観光振興事業（受入体制の充実）
 - ・来訪者のニーズを把握し、それに対応したサービス提供を行うため、運営方法や運営体制の検討が必要
- 観光協会運営事業
 - ・組織の安定運営の継続と更なる機能強化のための指導と支援を実施する。
- 観光交流センター管理運営
 - ・民間事業者主体の賑わいづくりの創出、空区画への店舗誘致、中長期的ビジョンの検討
- 観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）
 - ・着地型観光商品の安定した商品造成と販売の確立への支援

施策の概要		内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	・観光施設における観光客への受入体制の充実 ・観光協会主体による着地型観光商品の造成・販売の安定 ・観光交流センターの活性化	関連施策			
		観光振興事業（受入体制の充実）	3,938	検討	検討	
		きじひき高原展望施設の来訪者へより良いサービスを提供するため、運営方法や運営体制の検討する。	単独事業			
		観光協会運営事業	18,332	維持	維持	
		観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助。運営指導。	単独事業			
	観光交流センター管理運営	52,965	維持	維持		
観光交流センター及び同別館の管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組）	単独事業					
観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	4,114	維持	維持			
観光協会が実施している着地型観光事業で安定した商品造成や販売、販売目標数を達成できるよう支援を実施する。	単独事業					
		計	79,349			
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	スポーツ合宿推進事業	12,745
		<ul style="list-style-type: none"> 過去最高の受入／77団体、1,929人、5,540泊（R4：63団体、1,643人、5,358泊） 浦和レッズレディースによるサッカー教室開催／市内小学生47名参加 	単独事業
		映画撮影等誘致支援事業	-
		CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行った。（取扱件数／R5：8件、R4：6件）	単独事業
		計	12,745
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ合宿推進事業 ・過去最高の合宿実績達成と、市民交流事業（スポーツ教室）を開催 ・5,000泊の宿泊数を維持しながら、更なる消費活動が期待できる団体、市民交流事業を実施できる団体の誘致強化、スポーツ施設の市民利用圧迫を考慮した合宿誘致制度の見直し 	B
			評価

事業の改善点及び方向性

- スポーツ合宿推進事業
 - ・5,000泊の宿泊数を維持しながら、更なる消費活動と市民交流事業が実施できる実業団等への誘致強化
 - ・合宿受入れによるスポーツ施設の市民利用への影響を考慮した合宿誘致制度の見直しが必要
 - ・トップチームのスポーツ合宿を応援するファンやサポーターへの誘客を促進
 - ・市民交流事業について、より多くの参加や交流が生まれるよう開催内容の検討が必要
- 映画撮影等誘致支援事業
 - ・本市の魅力をPRできるような撮影等については、引き続き撮影支援を実施する。

施策の概要		内 容			
令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿団体の誘致促進と合宿制度の見直し検討 ・フィルムコミッションは、引き続き関係機関との連絡調整やロケ弁の手配などを行い内外へ本市の魅力をPRする機会の確保に努める。 	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		スポーツ合宿推進事業	13,336	見直し	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体の誘致活動を積極的に行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。 ・合宿誘致制度の見直し検討や宿泊事業者との意見交換を実施する。 ・トップチームのスポーツ合宿を応援するファンやサポーターの誘客 	単独事業		
		映画撮影等誘致支援事業	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・PR力の高い人気番組やCM、映画、雑誌などのロケ誘致の実施する。 ・ロケ時の撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を実施する。 	単独事業		
		計	13,336		
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会） はこだて旅するパスポートパンフレット23,000部作成のほか、大宮駅、仙台駅でのセールスプロモーションや新函館北斗駅において縄文文化PR事業を展開し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った。（旅パス販売／R5：3,335枚、R4：4,804枚）	180 単独事業
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 市ホームページで市内4カ所にあるモニュメント紹介や戊辰戦争終結記念事業市ホームページで情報発信を行い、周遊を促した。	- 単独事業
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） サイクルルート北海道の基幹ルートとして「どうなん海道サイクルルート」が認定された。（ルート全長459km）	- 単独事業
	計	180	
	成果・課題	●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会） ・はこだて旅するパスポートの販売数が北海道の割引事業等がないため前年より減少した。割引事業の実施が無い状況であっても販売数を維持、増加するための取組が必要 ●観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） ・戊辰戦争モニュメントを周遊させるため、市ホームページにおいてモニュメント紹介ページを作成、市ホームページ以外の周知方法も必要	評価 B

事業の改善点及び方向性

- 観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会）
・エリア内自治体の魅力を発信し、はこだて旅するパスポートの活用による誘客促進を図る。
- 観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）
・新函館北斗駅を起点とし、モニュメントを含めた周遊ルート（モデルルート）の設定
- 観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）
・「どうなん海道サイクルルート」の案内板設置などの受入環境整備の実施

施策の概要		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会） エリア内自治体の魅力を発信し、はこだて旅するパスポートの活用により、誘客促進を図る。	180 単独事業	維持	維持
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 戊辰戦争モニュメントを核とした周遊ルートの検討と、情報発信を行う。	- 単独事業	維持	維持
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会） 「どうなん海道サイクルルート」の案内板設置などの受入環境整備の実施	- 単独事業	維持	維持
	計	180			
	補足				